

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 4 日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番 5 号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(管理グループ) 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番 5 号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(管理グループ) 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

当社は、平成27年7月31日、当社が営む船舶建造事業の一部を当社の連結子会社であるMHI船海エンジニアリング株式会社（以下、「MHI船海エンジニアリング」という。）に承継させる会社分割について、MHI船海エンジニアリングと吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、MHI船海エンジニアリングとの間で吸収分割契約を締結したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : MHI船海エンジニアリング株式会社
 本店の所在地 : 長崎県長崎市飽の浦町1番1号
 代表者の氏名 : 取締役社長 中村 雅孝
 資本金の額 : 80百万円
 純資産の額 : 375百万円
 総資産の額 : 2,177百万円
 事業の内容 : 船舶・鋼構造物、船舶・鋼構造物に関する機器・装置及びこれらの部品の設計、製造、輸送、据付、修理、解体、輸出入業並びに売買及び売買業務代行等

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高（百万円）	3,355	7,113	12,583
営業利益（百万円）	49	127	56
経常利益（百万円）	52	129	74
当期純利益（百万円）	31	82	33

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

三菱重工業株式会社（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、提出会社100%出資の連結子会社であり、当社より取締役、監査役を派遣している。また、当社は、船舶の設計、製造及び修理に関する請負業務の発注を相手会社に行っている。

2. 当該吸収分割の目的

本年10月1日付で100%出資の船舶建造事業会社を発足させ、長崎地区大型商船の建造を同社に移管し、得意船種であるガス船建造に集中することで、連続建造による生産合理化、組織のコンパクト化による効率化、機動的な体制の中での業務プロセスの合理化を進め、コスト競争力の強化を図り、商船事業の発展に努める。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、MHI船海エンジニアリングを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

MHI船海エンジニアリングは、本件分割に際して普通株式40,000株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付する。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

MHI船海エンジニアリングは、当社と平成27年7月31日に締結した吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継する。（ただし、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

（対象事業）

長崎地区において建造するLNG運搬船、LPG運搬船及び資源探査船（ただし、これらの船体ブロック製造及び

品質保証に関する事業は除く。)の設計、製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業(これらに附帯する事業を含む。)

本件分割による当社からMHI船海エンジニアリングに対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による。

イ. 日程

平成27年10月1日(予定) 分割期日(効力発生日)

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は分割会社の100%子会社であり、かつ本分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本分割により承継会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割り当てる株式数を決定した。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

以下は予定であり、今後、変更の可能性がある。

- (1) 商号 : 未定
- (2) 本店の所在地 : 長崎県長崎市香焼町180番地
- (3) 代表者の氏名 : 取締役社長 横田宏
- (4) 資本金の額 : 1,000百万円
- (5) 純資産の額 : 未定
- (6) 総資産の額 : 未定
- (7) 事業の内容 : 船舶の設計、製造及び修理

以 上